

第106期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

事業年度	2016年3月 1日から
(第 106 期)	2017年2月28日まで

イオンモール株式会社

第106期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.、PT. AEON MALL INDONESIA、AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、PT. AMSL INDONESIA、AEON MALL HIMLAM Company LIMITED、PT. AMSL DELTA MAS、AEON MALL (CHINA) CO., LTD.、株式会社O P A

当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社O P Aを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社O P A及びその子会社である株式会社キャナルシティ・オーパを連結の範囲に含めております。

また、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、イオンモール キッズドリーム合同会社、AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

L. A. Style株式会社、S Nエンタープライズ株式会社 (2016年6月30日付で、株式会社カンドウージャパンより商号変更しております。)

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物	2年～39年
機械装置及び運搬具	3年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「関係会社株式」(前連結会計年度は97百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資有価証券」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」(前連結会計年度は240百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	46,843百万円
土地	7,453
計	54,296

同上に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,043百万円
流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)	75
長期借入金	27,392
長期預り保証金	1,131
計	29,643

2. 有形固定資産の減価償却累計額 236,335百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

イオンモール成田(千葉県成田市)	4,028百万円
イオンモール高崎(群馬県高崎市)	3,570
イオンモール春日部(埼玉県春日部市)	2,845
イオンモール福津(福岡県福津市)	163
イオンモール大津(熊本県菊池郡大津町)	41
イオンモール多摩平の森(東京都日野市)	26
イオンモール幕張新都心(千葉県千葉市美浜区)	1
その他	2
計	10,680

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

イオンモール富津(千葉県富津市)	6,733百万円
その他	19
計	6,752

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	576百万円
機械装置及び運搬具	46
工具、器具及び備品	80
解体撤去費用	1,229
その他	60
計	1,994

4. 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	851
神奈川県	店舗	建物等	393
大分県	店舗	建物等	309
秋田県	店舗	建物等	2
海外（中国）	店舗	長期前払費用等	381

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

店舗の一部（大分県は除く）について収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを日本は3.9%、海外（中国）は8.1%で割引いて算出しています。

大分県の店舗は、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記の内訳は、建物及び構築物1,447百万円、工具、器具及び備品49百万円、長期前払費用427百万円、その他13百万円であります。

5. 貸倒引当金繰入額

関連会社である株式会社カンドゥージャパン（2016年6月30日付で、「S Nエンタープライズ株式会社」に商号変更しております。）が、2016年2月29日返済期限の取引金融機関からの借入金について借入期間の延長契約を締結するにあたり、当社は信用補完を行っていましたが、当連結会計年度において、保証履行を行いました。この結果、同社に対する求償債権を取得しており、当該求償債権に対して貸倒引当金繰入額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)	摘 要
発行済株式	普 通 株 式	227,902,027	46,730	534,058	227,414,699	(注) 1
自己株式	普 通 株 式	2,802,839	464	2,802,937	366	(注) 2

(注) 1. 発行済株式の増加46,730株は、新株予約権の行使による増加であります。減少534,058株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り464株による増加分であります。減少は、株式交換による交付2,268,879株及び消却534,058株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月13日 取締役会	普 通 株 式	2,476	11.00	2016年2月29日	2016年5月2日
2016年10月5日 取締役会	普 通 株 式	3,069	13.50	2016年8月31日	2016年10月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年4月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
普 通 株 式	3,070	利 益 剰 余 金	13.50	2017年2月28日	2017年5月1日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 73,840株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引並びに為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び海外連結子会社向け貸付金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ又は通貨スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び子会社向け貸付金の実施等に係る社内決裁手続において、個別案件毎に決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。))。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,921	59,921	—
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*1)	5,850 △23		
	5,827	5,827	—
(3) 関係会社預け金	11,000	11,000	—
(4) 投資有価証券	2,140	2,140	—
(5) 長期貸付金（流動資産「その他」（1 年内回収予定の貸付金）を含む）	213	212	(0)
(6) 差入保証金（流動資産「その他」（1 年内回収予定の差入保証金）を含む）	56,167	53,470	(2,696)
資産計	135,270	132,572	(2,697)
(1) 営業未払金	(15,155)	(15,155)	—
(2) 未払法人税等	(7,897)	(7,897)	—
(3) 専門店預り金	(35,483)	(35,483)	—
(4) 預り金	(7,205)	(7,205)	—
(5) 設備関係支払手形	(30,184)	(30,184)	—
(6) 設備関係電子記録債務	(24,549)	(24,549)	—
(7) 設備関係未払金	(7,766)	(7,766)	—
(8) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	(130,000)	(129,462)	537
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借 入金を含む）	(230,292)	(229,166)	1,125
(10) 長期預り保証金（流動負債「その他」 （1年内返還予定の預り保証金）を含む）	(130,652)	(130,851)	(199)
負債計	(619,187)	(617,722)	1,464
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(988)	(988)	—

(※1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務及び(7) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	46
合計	46

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の回収予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,921	—	—	—
営業未収入金	5,850	—	—	—
関係会社預け金	11,000	—	—	—
長期貸付金	82	105	24	0
差入保証金(※)	699	1,833	279	1

(※) 差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,352百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	10,000	30,000	80,000	10,000
長期借入金	52,563	116,763	57,020	3,944
長期預り保証金	175	325	—	—

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,680 百万円
株式交換による増加	596
有形固定資産取得に伴う増加額	1,419
有形固定資産売却に伴う減少額	△396
時の経過による調整額	189
期末残高	11,489

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外（中国・アセアン地域）において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産（自社保有物件をいい、マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様）に関する賃貸損益は37,614百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は10,680百万円（特別利益に計上）、固定資産売却損は6,733百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当期末の時価 （百万円）
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸商業施設等	765,377	△13,491	751,886	939,085

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（129,225百万円）であり、主な減少額は固定資産除売却（99,223百万円）と減価償却費（34,200百万円）及び為替換算差額（8,714百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	株式会社OPA(以下「OPA」といいます。)
事業の内容	商業施設の運営管理及び開発

(2) 企業結合日 2016年3月1日

(3) 企業結合の法的形式 当社を完全親会社、OPAを完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称 変更なし

(5) その他取引の概要に関する事項

OPAでは都心立地で9箇所のファッションビルの管理・運営を展開しているほか、OPAに2016年3月1日付で吸収分割によりイオンリテール株式会社から承継されたビブレ・フォーラス事業（小売事業を除く。）においてもファッションビルの管理・運営を行っております。本株式交換によりこれらの事業をイオングループの中核を担うディベロッパー事業を展開する当社に集約し、それぞれの事業ノウハウを融合して新規事業拠点の拡大と既存店のリニューアルなど、お客さまにとって魅力のある商業施設づくりを推し進め、経営基盤を強化し、企業価値の向上に繋げることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 4,937百万円 取得対価（内訳）自己株式 4,937百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

当社普通株式47.48株：O P A普通株式1株

②交換比率の算定方法

株式交換比率の公正性・妥当性を期すため、京都監査法人（PwC Kyoto）を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③交付株式数

2,268,879株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,539円36銭

2. 1株当たり当期純利益 125円45銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 125円40銭

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 28,527百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する
当期純利益 28,527百万円

普通株式の期中平均株式数 227,395,408株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に
用いられた普通株式増加数 89,849株

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」(前事業年度は240百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	46,843百万円
土地	7,453
計	54,296

同上に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,043百万円
1年内返還予定の預り保証金	75
長期借入金	27,392
長期預り保証金	1,131
計	29,643

2. 有形固定資産の減価償却累計額 200,650百万円

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. 及びPT. AEON MALL INDONESIAに対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	26,437百万円	(130百万米ドル、 1,407,174百万ルピア)
貸出実行残高	17,379百万円	(105百万米ドル、 655,505百万ルピア)
差引額	9,057百万円	(24百万米ドル、 751,669百万ルピア)

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	106百万円
長期金銭債権	2,240百万円
短期金銭債務	1,948百万円
長期金銭債務	587百万円

（損益計算書に関する注記）

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

イオンモール成田（千葉県成田市）	4,028百万円
イオンモール高崎（群馬県高崎市）	3,570
イオンモール春日部（埼玉県春日部市）	2,845
イオンモール福津（福岡県福津市）	163
イオンモール大津（熊本県菊池郡大津町）	41
イオンモール多摩平の森（東京都日野市）	26
イオンモール幕張新都心（千葉県千葉市美浜区）	1
その他	2
計	10,680

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

イオンモール富津（千葉県富津市）	6,733百万円
その他	0
計	6,733

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	517百万円
構築物	6
機械及び装置	46
工具、器具及び備品	77
解体撤去費用	1,222
その他	50
計	1,919

4. 貸倒引当金繰入額

関連会社である株式会社カンドゥージャパン（2016年6月30日付で、「ＳＮエンタープライズ株式会社」に商号変更しております。）が、2016年2月29日返済期限の取引金融機関からの借入金について借入期間の延長契約を締結するにあたり、当社は信用補完を行っていましたが、当事業年度において、保証履行を行いました。この結果、同社に対する求償債権を取得しており、当該求償債権に対して貸倒引当金繰入額を計上しております。

5. 関係会社との取引高

営業取引

不動産賃貸収入 625百万円

不動産賃貸原価 855百万円

販売費及び一般管理費 1,980百万円

営業取引以外の取引 1,700百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2016年3月1日期首残高	409	693	28,770	217,317	247,191
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△5,546	△5,546
当 期 純 利 益				33,273	33,273
自 己 株 式 の 消 却				△1,164	△1,164
株式交換による変動額				△876	△876
固定資産圧縮積立金の積立	347			△347	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△14			14	—
特別償却準備金の積立		—		—	—
特別償却準備金の取崩		△287		287	—
税率変更による準備金の調整額	9	8		△17	—
当事業年度中の変動額合計	342	△278	—	25,623	25,686
2017年2月28日期末残高	752	415	28,770	242,941	272,878

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	増 加 株 式 数 (株)	減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)	摘 要
普 通 株 式	2,802,839	464	2,802,937	366	(注)

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り464株による増加分であります。減少は、株式交換による交付2,268,879株及び消却534,058株による減少分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	489百万円
賞与引当金	416
店舗閉鎖損失引当金	187
その他	210
繰延税金資産合計	<u>1,304</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	4,566百万円
資産除去債務	3,305
長期前払費用	822
関係会社出資金評価損	1,105
退職給付引当金	10
貸倒引当金	370
その他	174
繰延税金資産合計	<u>10,354</u>
繰延税金負債	
建設協力金等	359
資産除去債務に対する除去費用	2,079
固定資産圧縮積立金	330
特別償却準備金	183
その他有価証券評価差額金	511
その他	14
繰延税金負債合計	<u>3,478</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,876</u>

2. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が2016年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第八十五号）」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第八十六号）」が2016年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2017年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、2019年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が421百万円減少し、法人税等調整額（借方）が448百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が26百万円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額（百 万 円）	減価償却累計額相当額(百万円)	期 末 残 高 相 当 額（百 万 円）
工 具 、 器 具 及 び 備 品	35	30	5
合 計	35	30	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	4百万円
1 年 超	1
合 計	5

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	3
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1 年内	40,745百万円
1 年超	264,164
合計	304,909

(貸主側)

1 年内	2,658百万円
1 年超	11,337
合計	13,996

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)	
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係					
親 会 社	イ オ ン 株 式 有 限 公 司	220,007	純 粋 持 株 会 社	直接50.35 間接 0.91	2 名	—	資金の寄託	資金の寄託運用	2,148	関係会社預け金	11,000
								利息の受取り	1	流動資産のその他(未収収益)	0

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)	
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係					
子 会 社	AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.	10千米ドル	モール事業	直接49.00 緊密な者又は 同意している者 51.00	1 名	－	資金の貸付	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	11,873
								利息の受取り	403	流動資産のその他(未収収益)	47

3. 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親 会 社 の 子 会 社	イオンリテール㈱	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	—	1 名	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収益	30,947	営業未収入金	572
									預り保証金	13,163
親 会 社 の 子 会 社	イオンクレジットサービス㈱	500	金融サービス業	—	—	クレジット業務委託	クレジット手数料	4,592	未 収 入 金	8,971

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には流動資産のその他・長期貸付金・預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記預り保証金には1年内返還予定の預り保証金214百万円及び固定負債「その他」(長期前受収益)62百万円を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. に対する資金の貸付の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

4. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,584円05銭
2. 1株当たり当期純利益	146円32銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146円26銭
(注) 算定上の基礎	
当期純利益	33,273百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	33,273百万円
普通株式の期中平均株式数	227,395,408株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数	89,849株